市民参加による森づくりへの取り組み

愛知営林署　豊橋森林官　中島　弘樹

1．目　的

地球的な規模での環境問題がクローズアップされ，「緑」や「森林」に対する国民の関心が年々高まっているなかで，都市部に近い国有林の多い当署では市民団体等から「木を植えたい，手入れをしたい」などの体験の要望が少なくありません。

今年度，当署においては，段戸国有林でシティフォレスター事業の植え付け，中日森友隊の森の下刈り，豊川市ライオンズクラブが体験林業として保育間伐を行いました。

また，豊橋国有林では市民団体が「ふるさとの里山づくり」運動を展開し，歩道整備や植樹を実施しました。

今後，これらの市民参加の森づくりの要請に対して，どのように対応すべきかについて，「ふるさとの里山づくり」の取り組みを通して考えてみました。

2．内　容

この取り組みは，豊橋国有林を源流とし豊橋市内を流れる朝倉川でホタル等が生息できる環境づくりを進める市民団体・朝倉川育水フォーラムが，市民，企業，行政と連携してホタルの飼育・観察や河川敷でのゴミ拾い，植樹等に取り組んでいる事業の一つとして，豊橋青年会議所が中心となって今年から始めたものです。愛知署としても，主催者の自主性を尊重するなかで積極的に協力してきました。

全体計画では，安定的な水量・水質を確保とともに，昔は誰もがも身近に遊んだ「里山」の再生をめざすこととし，落葉広葉樹主体の複層林の森を造成したり，一般の人が自然に親しむために訪れることのできる場所の整備として，植樹や歩道整備を行う内容となっていました。

具体的には，１日２～３時間・年間５日の公募ボランティアで，予定地とその周辺のゴミ拾い，１ヘクタール近くの笹竹の密生地の刈り払い，歩道新設，植付の作業を見込むもので，実現性に乏しいものでした。

このため，営林署としても相談にのりながら順次，実現可能なものへと具体的な計画を修正していただきました。

また，個別計画でも，作業の内容を十分に理解されず，実行計画というよりはイメージ的な内容でした。そのイメージですら，公募者だけでは作業実行が不可能な内容を描かれていました。

このため，人数に見合う作業段取りをアドバイスしながら，作業に必要な鋸，鎌などの作業用具を貸し出しました。

さらに，実行日に参加してみれば，公募で集まったボランティアのほとんどが，山仕事も知らず道具も満足に使いこなせない状況でした。また実行委員が仕事の工程を理解していないため，せっかく集まった人達を十分に活用しきれないありさまでした。

これを見かねて，営林署からの参加者が作業段取りから仕切らなければならない羽目となるなど，企画・運営の後援するというよりも，前面に出なければならない場面が数多く繰り返されました。

この取り組みを通して，普段，山仕事はおろか山に親しみの薄い人たちにとっては，森林とのふれあいのなかから，環境保全のためには森林の働きを高める手入れが必要であることを実践を通じて学び，国有林野事業への理解も深まったと思われます。

今回の体験から感じたこと，学んだことは決して少なくなかったと思われます。作業を終えた女性の仲間内の会話からは「ノコギリとかで木を切って，橋をかけたり，道を作ったり，とても楽しかったよね」。と話し合うはずんだ声が，特に印象的でした。

この経験から，このような一般市民が参加する森づくり等に対して，積極的に協力していくことの必要性を強く感じました。

3．結　果

今日，“自然環境”の問題が大きく注目されるなかで，このような取り組みは今後，更に広がりを見せることが予測できます。このような動きに対して，今回の経験から，次の点について整備を図ることが必要だと思います。

（1）発想の転換

今までは，一般者の参加する行事といえば植樹祭という「接待・イベント型」を思い浮かべますが，参加者は関係自治体やＯＢ，関係業界などの方がほとんどで，全く関係のない市民にとっては縁のないものでした。

しかし，近年は，都市部や下流域の市民から「森づくり」をしたい要請が多くあります。これらは，①一貫・継続した森づくり　②単発的に体験林業　③森の役割を知るための散策。などに分類されますが，いずれもイベントとしてではなく，市民ボランティアが主体的に手弁当で自主参加する「事業型」として，企画や受け入れをする姿勢が求められています。

（2）情報提供

突然，一般市民の方から訪ねられた時に，素早く対応できるよう受付窓口や担当者を明確化するとともに，相手が求めている作業種に応じるフィールドの情報整理をして，対象箇所をリストアップしておく必要があります。

今後，国民参加の森林として事業化していくなかで，流域管理調整官や指導普及担当の係等が中心になり，対応することが必要だと思います。

また，扱う情報も自署に限らず他局他署の情報も提供できるようにすることが，より充実したサービスへとつながるのではないでしょうか。

（3）技術提供と支援

参加者や団体が自主性，主体性を持って企画・運営ができるように，山仕事の知識や作業技術や道具の手入れと管理などを修得させる講習会等の支援や実施とともに，知識をもとに企画・運営していくリーダーの育成も併せて必要です。特に，継続して行われる取り組みは，行事のつど，作業目的や作業指導を繰り返えさないようにする必要があります。

また，森林インストラクターのほかにも，これらの技術指導者の派遣ができる職員の養成も不可欠ですし，作業に関連した施設の設置について柔軟に対応できるようにすることが必要だと思います。

最後に，今まさに国有林野事業は，木材生産重視から公益的機能重視へと方向転換しようとしています。このなかで「国民参加の森林のづくり」の積極的な推進は大きな柱の一つとなっています。

この，国有林を活用した森づくりに，国民が積極的に参加できることが，開かれた国有林への第一歩であると確信しています。

都市近郊の国有林を抱える当署としては，この経験を生かしながら，より積極的な事業運営を進めたいと思っています。